

平成 26 年度

関東農政局補助事業評価(再評価)

第 1 回技術検討会

日時：平成 26 年 11 月 7 日（金）13:00～16:30  
場所：千葉県富里市

議事次第

- 1 開 会
  
- 2 技術検討会委員長の選出について
  
- 3 議 事
  - (1) 情報公開について
  - (2) スケジュールについて
  - (3) 現地調査
  
- 4 閉 会

別 添

## 技術検討会設置要領

### 第1 設置

関東農政局補助事業評価委員会（以下「補助事業評価委員会」という。）が実施する補助事業の再評価結果（以下「再評価結果」という。）及び補助事業の事後評価結果（以下「事後評価結果」という。）の透明性及び客観性を確保するため、設置要領第3の4に基づき、専門的知見を有する第三者から構成される委員会（以下「技術検討会」という。）を設置し、意見を求めることとする。

### 第2 事務

技術検討会は、再評価及び事後評価について、補助事業評価委員会からの求めに応じて、技術的・専門的見地から意見をとりまとめ提出する。

### 第3 構成

#### 1. 技術検討会の委員

委員は国又は関係機関（関係する土地改良区、地方公共団体、その他の関係機関をいう。）に属する者以外の学識経験者とし、補助事業評価委員会の長が5名程度委嘱する。

#### 2. 委員長

委員長は、委員の互選により選出する。

#### 3. 委員の任期

委員の任期は、2年を限度とし、再任は原則として1回までとする。

### 第4 運営

1. 技術検討会は、補助事業評価委員会の長が招集する。

2. 委員長は、技術検討会の結果を補助事業評価委員会に報告する。

### 第5 事務局

技術検討会の事務局は、農林水産省政策評価実施計画 別表3に記載されている事業の再評価に関することにあつては整備部設計課、農林水産省政策評価実施計画 別表3に記載されている事業の事後評価に関することにあつては農村計画部土地改良管理課が関係各課の協力を得て行う。

平成26年度 関東農政局補助事業評価（再評価・事後評価）の公表等について

(1) 技術検討会の傍聴

傍聴の可否については、第1回技術検討会において技術検討会委員の判断により決定。

(2) 技術検討会資料及び評価結果

技術検討会の議事概要、議事録及び資料の取扱いについては、第1回技術検討会において技術検討会委員の判断により決定。

	公表資料	公表部局		参考 (昨年度の取扱い)
		本省	農政局	
技術検討会	技術検討会の開催	—	第1回：ホームページ 第2回以降：プレスリリース	公表
	技術検討会の傍聴	—	第1回検討会で可の場合2回目以降プレスリリース	傍聴の可否を第1回検討会で決定 → 傍聴可
	技術検討会議事概要	—	ホームページ	検討会后作成し公表
	技術検討会議事録	—	ホームページ	検討会后事務局で発言者名を記載した議事録を作成し、委員の了解を得たうえで公表
	技術検討会資料	—	ホームページ	公表
評価結果	<再評価> 地区別資料 費用対効果分析に関する説明資料  <事後評価> 地区別結果書 費用対効果分析に関する説明資料	ホームページ	ホームページ	公表

**平成26年度 補助事業評価(再評価・事後評価)  
技術検討会等スケジュール(案)**

H26.11.7現在

	時期	技術検討会等	内容
1	11月7日(金) 11月14日(金)	第1回技術検討会	現地調査 11/7 再評価 畑地帯総合整備事業 北総中央 I 期地区(千葉県富里市) 11/14 事後評価 中山間地域総合 整備事業 泉地区(栃木県矢板市)
2	11月中下旬	第2回技術検討会 委員事前説明	
3	12月11日(木) 共用AV会議室 504	第2回技術検討会	・再評価・事後評価結果(案)に対する 質疑 ・意見交換
4	1月下旬	第3回技術検討会 委員事前説明	
5	2月20日(金) 防災対策室1, 2	第3回技術検討会	・第2回技術検討会における意見に 対する対応方針について ・「第三者の意見」聴取
6	2月末	本省報告	再評価・事後評価結果(案)につい て
7	3月末	公表	本省及び農政局HPに掲載し、公表